

## チェック3 電子証明書の確認

次に、「チェック3 電子証明書の確認」を表示します。

チェック3 電子証明書の確認

電子証明書を取得している  
(電子証明書を必要としない手続きか利用しない場合でもチェックを入れてください。)

[詳細情報を開く](#)

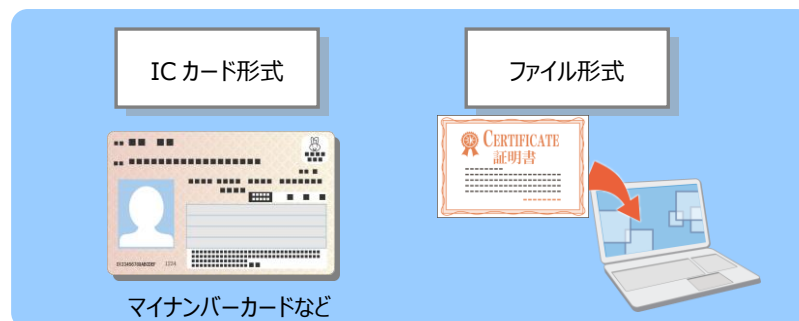
電子証明書を取得済みの方は、チェックボックスにチェックを入れ、「チェック4」へお進みください！

電子証明書を取得していない方は、取得の手続きを進めましょう。

## 電子証明書って？

電子証明書は、書面での手順における「印鑑証明書」に相当するものです。

電子申請における、本人確認手段やデータ改ざん防止のために利用する電子的な身分証明書となります。電子証明書は、公的個人認証制度におけるICカード（マイナンバーカードなど）に搭載されたり、ファイル形式で提供されます。



### 住基カードをお持ちの方は

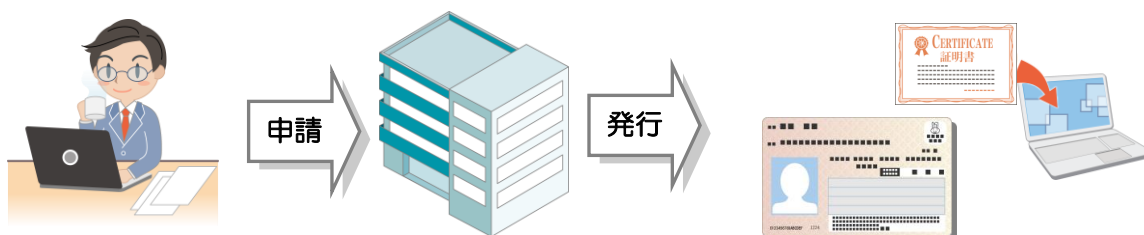
「署名用の電子証明書」が付与された住基カードをお持ちの方は、証明書の有効期間内に限り、電子証明書として電子申請に使用できます。なお、新たに申請する場合はマイナンバーカードのみの交付となります。

## 電子証明書を取得するには？

電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。官公庁のほか、民間の認証局もあります。

認証局によっては、証明する対象（個人・法人）が限られたり、対応可能手順が異なる場合もあります。詳しくは、e-Gov ウェブサイトの「認証局のご案内」を参照してください。

[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)

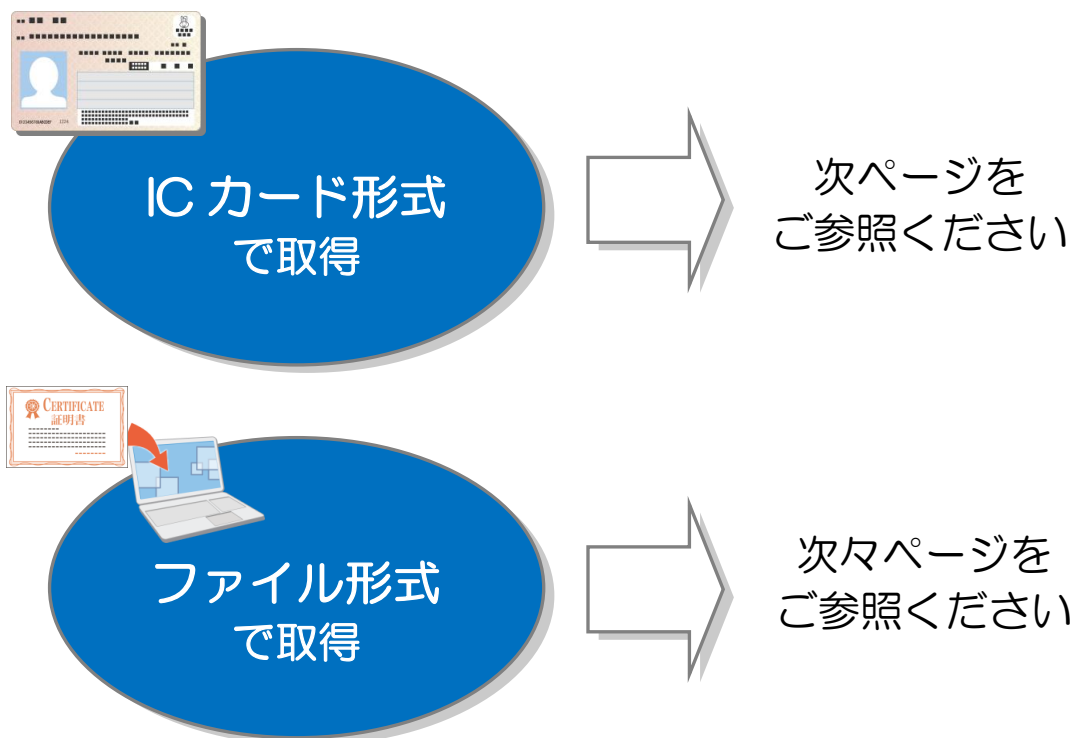


## 電子証明書を取得しましょう！

電子証明書は、「IC カード形式」と「ファイル形式」の2種類あります。

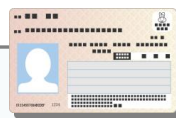
以降で、それぞれの形式について、電子証明書取得のながれをご紹介します。

「IC カード形式」については「マイナンバーカード」を活用する例、「ファイル形式」については「商業登記に基づく電子認証」を活用する例で説明します。



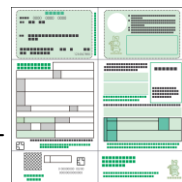
## ICカード形式 で取得する場合

～公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用～



### 1 マイナンバーカードを申請しましょう。

交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼付して郵送します。  
デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンで交付申請用のWEBサイトにアクセスし、インターネット経由で申請することもできます。



詳細はマイナンバーカード総合サイトを参照してください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>



電子申請には、マイナンバーカードに内蔵された「署名用の電子証明書」が必要です。申請書で「署名用電子証明書」を「不要」とする欄は**空欄のまま**送付してください。



### 2 マイナンバーカードを受領しましょう。

交付通知書（はがき）が届いたら、交付窓口で暗証番号などを設定し、マイナンバーカードを受け取ります。



- ・受取時には、交付通知書（はがき）、「通知カード」、免許証やパスポートなど身分証明となるものがが必要です。
- ・発行手数料は不要です。



### 3 ICカードリーダーライタを準備しましょう。

ICカードリーダーライタを用意します。  
ICカードリーダーライタは、ICカードの情報を読み取る装置です。  
家電量販店やインターネット販売で購入できます。



詳細は、公的個人認証サービスポータルサイトの「ICカードリーダーライタのご用意」ページを参照してください。

[http://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](http://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)

## マイナンバーカードを使うと、電子証明書取得の手数料がかかりません！

平成28年から交付される「マイナンバーカード」には、電子証明書が標準で搭載されますので、無料で電子証明書を取得できます。

※「ICカード形式」の電子証明書は、民間の認証局から取得することもできます。

詳しくは、e-Govウェブサイトの「認証局のご案内」を参照してください。

[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)

## ファイル形式 で取得する場合 ～商業登記に基づく電子認証を活用～



### 1 電子証明書を取得するためのソフトウェアをインストールしましょう。

専用ソフトウェア「商業登記電子認証ソフト」を法務省のホームページからダウンロードし、パソコンにインストールします。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00027.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00027.html)

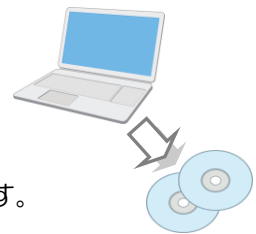


### 2 電子証明書発行に必要なファイルを作成しましょう。

「商業登記電子認証ソフト」で、電子証明書の発行申請に必要な「鍵ペアファイル」および「証明書発行申請ファイル」を作成します。



「証明書発行申請ファイル」は、CD、DVD、またはUSBメモリに格納しておきましょう。



### 3 電子証明書の発行申請をしましょう。

管轄登記所（会社・法人の本店・主たる事務所の所在地を管轄する登記所）に、以下のものを提出します。

- 電子証明書発行申請書
- 証明書発行申請ファイル（手順2で作成したもの）
- 法務局印鑑カード



### 4 電子証明書をダウンロードしましょう。

手順1で使用したソフトウェアを使って、インターネット経由で電子証明書をダウンロードします。



上記手順の詳細は、法務省のホームページをご参照ください。  
[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00028.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html)

「電子証明書取得のご案内」（法務省）（[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00028.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00028.html)）をもとに作成